

しーきゅうぶ東海村は原子力の安全と安心を考えるNPO法人です

しーきゅうぶ東海村



東日本大震災・福島第一原子力発電所事故の被災地の
1日も早い復興をお祈り申し上げます。

第13号

2012年 2月25日発行

題字：山口欽一

大震災時、茨城オフサイトセンターと東海・大洗原子力保安検査官事務所はどう活動したのかを調査しました。

目次

トピック紹介	1
茨城オフサイトセンターと東海・大洗原子力保安検査官事務所の活動状況	2～3
お知らせ	4

茨城オフサイトセンター（原子力の緊急事態に対応する拠点施設）

※茨城オフサイトセンターは立ち上げず

東海村やその周辺の原子力事業所ではオフサイトセンター立ち上げ基準の事象が起らなかったため、県と協議の上、11日夕方に立ち上げる必要のないことを決定

※約20時間停電

茨城オフサイトセンターでは地震後停電し、非常用発電機が起動したが、約2時間半後、地震の激しい揺れによる潤滑油配管の損傷で停止。12日12：40まで停電していた。

東海・大洗原子力保安検査官事務所

※東海第二発電所の監視

巡視中だった複数の保安検査官が原電の災害対策本部に詰めて、15日の冷温停止まで24時間体制・交替で監視

※村内と周辺の原子力事業所からの点検報告を把握

保安検査官事務所長は、村対策本部で村内および周辺の原子力事業所の状態を確認



ガラスが割れた茨城オフサイトセンター内
（検査官事務所より提供いただいた、3月12日撮影）



ガラスが割れ、災害対策室との仕切りがなくなった
合同協議会室（12月7日撮影）

茨城オフサイトセンターと東海・大洗 原子力保安検査官事務所の活動状況

<実施概要>

日時：2011年 12月7日 13時半～15時半

参加者：8名

場所：茨城オフサイトセンター

地震の影響 3月11日の震災により、茨城オフサイトセンターは、建物内外のガラスが割れ、天井の設置物が落下し、停電した。非常用発電機が起動したものの、17：20に地震の揺れによる潤滑油配管の損傷で停止、12日12：40（約20時間後）に再起動することができた。

情報連絡の手段 非常用発電機も停止したため、防災専門官は隣接する原子力緊急時支援・研修センターで情報収集を行っていた。オフサイトセンターと国・県・市町村を結ぶネットワークは停電で使えず、衛星回線（1回線）で情報の授受をしていた。

東海第二発電所の監視 地震が起きたとき、複数の検査官が通常の巡視のため日本原電内におり、そのまま日本原電内の災害対策本部に詰めて、発電所の状況を監視した。監視は、15日に冷温停止するまで24時間体制で行っていた。

オフサイトセンターの立ち上げ 今回、東海村やその周辺の原子力事業所では、法律に定められたオフサイトセンター立ち上げの状態には至らなかったため、県と協議の上、11日夕方にオフサイトセンターを立ち上げる必要がないとした。

【C：しーきゅうぶ、A：事務所長】

C：東海第二の状態監視は検査官が直接行っていたとのことだったが、現地の検査官とオフサイトセンターとの連絡・連携はどうしていたのか？

A：防災用の携帯電話は使えていた。

C：東海第二の検査官は、海水ポンプ1台の停止を受けて重大事故に至る可能性を察知してオフサイトセンターに連絡をしたのではないのか？その時連携はうまくいったのか？

A：オフサイトセンターは立ち上げていない。10条レベルになれば立ち上げの準備に入る。

C：3/11は地震で停電もしていて、オフサイトセンターも大変な状況だったのではないのか？

A：オフサイトセンターの立ち上げが必要になり、もし設備等が使えなければ、代替場所として県庁がある。ただし、3/11はそのような事態にいたらなかった。

C：今であれば特に立ち上げる必要はなかったと思

緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）とは

○JCO臨界事故での問題を教訓に、原子力災害対策特別措置法（原災法）が制定され、事業者からの通報のルール化とともに、緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）が全国22カ所に設置されました。

○オフサイトセンターには原子力防災専門官が常駐し、緊急事態には国・県・市町村や警察・消防などが集まり、住民の皆さんの安全を確保するための対策を決定することになっています。

原子力安全・保安院 東海・大洗原子力保安検査官事務所とは

○原子力安全・保安院は、原子力などのエネルギー施設や産業活動の安全を確保するために一元的な規制を行う機関として、2001年に設置されました。JCOの運転監視が不十分だったことを教訓に、全国の原子力立地地域に検査官を常駐させています。

○東海・大洗原子力保安検査官事務所は、東海村とその周辺の原子力関連施設のうち、経済産業省が管轄する原子力発電所や再処理施設などの安全監視を担当しています。事務所は東海村の合同庁舎にありましたが、現在はいばらき量子ビームセンター内にあります。

10条通報、15条通報とは

○原災法第10条と第15条に定められている事象（放射線量の増加や施設の異常など）が発生したとき、原子力事業者が関係機関に通報するもの。10条通報でオフサイトセンターの立ち上げ準備を始め、15条通報では緊急事態宣言が出される。

うが、3/11の夕方の時点では立ち上げが必要になる可能性があったのではないのか？

A：立ち上げなければならない状況になればそのようにしたと思う。

C：住民にとってはあのように大きな地震が発生したのだから、オフサイトセンターを立ち上げるべきという思いがある。

C：中越沖地震の反省を踏まえて、原子力災害だけでなく一般災害、例えば大きな地震のときでも立ち上げるように改善されたと記憶している。

A：そうである。中越沖地震以降は、地震のときもオフサイトセンターを立ち上げることになった。今回は県と電話で相談して、特に異常も何もなかったので立ち上げる必要がないとした。

- C：県がオフサイトセンターの立ち上げを判断するのか？ 通報で自動的に立ち上げるのでは？
- A：10条通報がくればすぐ立ち上げる。10条以前の段階では県と相談する。
- C：10条、15条になるという推論はしないのか？ 何か通報が来てから動くのでは遅いのではないかと、しかも今回は事象の変化があるかもしれないときに、オフサイトセンターがすぐに機能できる状況になかったことが心配である。

今後の対策：設備の増強 第3次補正予算で全国のオフサイトセンターに、①衛星回線を5回線に増設、②100人分10日間の食料や水の備蓄、③被ばく対策用マスクやタイベックスーツを配備するとともに、④通信設備を備えた移動式代替オフサイトセンターを全国2カ所設置し、福島事故対応の教訓を踏まえた防災設備の増強を行う。

【現在の設備】

非常用発電機：ガスタービン式 6.6 kV/500 kW
 （燃料タンク8000リットル、30時間稼働可）
 食糧や水の備蓄：1日分（3食）の簡易食と飲料水 100人分
 被ばく対策：ポケット線量計、サーバイメータ、全面マスク、防護服、除染シャワー

今後の対策；オフサイトセンターの設置場所 これまでのオフサイトセンターは、原子力施設から20キロ未満の所に設置することになっていた。防災指針の見直しを受けて、今後設置場所を変更するか、代替施設（茨城の場合は水戸県庁であるが、県庁も30キロ圏に含まれる）を設けるか、今の施設の耐震強化をするかが決まる。

- C：物理的にオフサイトセンターを作らなくても、先ほど説明のあった情報ネットワークの中に別の場所のオフサイトセンターを入れておけば、代替できるのではないかと。そういう計画、考え方はないのか？
- A：単に司令施設ということなら東京でも代替可能。しかし、オフサイトセンターには自治体もからんでくる。施設周辺の自治体が集まって協議しなければいけない。現地での対策を決める場所という点では近い所であることも必要。
- C：情報ネットワークとしては可能ということか？
- A：今でもオフサイトセンターはネットワーク化している。4月以降は原子力規制庁ができるので、そこでまた検討されると思う。

原子力保安検査官事務所 東海村合同庁舎にあった検査官事務所は地震の影響で建物が使用不能となったため、事務所長は東海村災害対策本部に移動し、村内とその周辺の原子力事業所からの報告を受けていた。



ERSS（緊急時対策支援システム）を見るメンバー

ERSSとは、事故発生時に原子力発電所から送られてくる原子炉の温度や圧力などの情報に基づき、事故の状況把握、進展予測をするシステム。福島では発電所からデータが送られなかった。SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）はERSSのデータを用いることになっていた。なお、事故進展の解析や予測は東京にある原子力安全基盤機構が行い、オフサイトセンターではその結果をもとに緊急対策を行う。発電用原子炉のみに対応。他の原子力発電所の状態も見ることができる。（12月7日撮影）

再稼働問題 東海第二発電所は被災プラントであり、まず被災状況の点検が必要。ストレステストの結果、再稼働の判断は、総理大臣、官房長官、経産大臣、原発担当大臣の4名による政治判断になる。ストレステストとは、もともと安全が確保されているところで、さらにどれだけ安全裕度があるかを検証することだが、どれだけ裕度があれば稼働させるのかの判断が難しい。ステップとしては、ストレステストをやって、地元の合意を得てということになる。

その他 茨城オフサイトセンターは最も近い原子力施設から7キロの所にある。東海・大洗原子力保安検査官事務所は現在、旧原研の向いにあり、オフサイトセンターとかなり離れているが、防災専門官が常駐している。

ストレステストとは

想定以上の地震や津波、電源喪失などの過酷事故に対して、炉心損傷等に至るまでどの程度安全上の余裕があるかをコンピューターで解析するもの。定期検査で停止中の原発の再稼働の条件となる1次評価と、全原発を対象とする2次評価がある。例えば、大飯原発では、設計時の想定津波は2.85m、燃料の冷却ができなくなる津波の高さが4.65m、緊急安全対策で11.4mまで耐えられるようになった（安全裕度がある）と評価した。電力会社の評価結果を国の委員会が審査し、さらに国際原子力機関（IAEA）のレビューも受ける。

「しーきゅうぶ東海村」とこれまでの活動について

しーきゅうぶ東海村とは

「しーきゅうぶ東海村」の前身は、「東海村の環境と原子力安全について提言する会」です。この会は、2003年より「原子力技術リスクC³研究：社会との対話と協働のための社会実験」プロジェクトの中心的な活動組織として、原子力事業所とのリスクコミュニケーションを行ってきました。2005年2月にプロジェクトは終了。提言する会の活動を続けていくため、特定非営利活動法人HSEリスク・シーキューブの東海村支部を立ち上げました。

HSEとは、日々の暮らしに関係のあるリスク、健康—Health（ヘルス）、安全—Safety（セーフティ）、環境—Environment（エンバイロメント）のことです。

シーキューブとは、私たちが意識して活動している次の3つのCが、支えあうことで信頼と安心の空間ができるようにとの願いをこめて、立方体を表すキューブと呼んでいます。

地域社会—Community（コミュニティ）

対話—Communication（コミュニケーション）

協働—Collaboration（コラボレーション）

これまでの主な活動

1) 原子力施設の安全対策の視察

原子力施設の安全対策について学ぶとともに、市民の目線で問題点の指摘、要望などを伝える活動です。発電所、研究所、燃料加工会社の視察が一巡しましたが、今後も継続的に行っていきます。トラブルなどが起きた後にも詳しい説明を聞く活動をしています。

2) 原子力防災に関する提言活動

防災訓練に参加し、市民の立場で防災体制の充実に向けた提言を行っています。平成21年度は住民の皆さんへのアンケート調査も実施しました。

佐藤隆雄（東海村支部代表）



しーきゅうぶ東海村 会員＆オブザーバー募集

しーきゅうぶ東海村で活動してみませんか？ 原子力事業所の視察活動では、事業所のご協力の下、事業活動の詳しい説明を受けたり、少人数での施設見学ができたり、安全対策に提案をしたり、原子力安全に関わる機会があります。視察に参加できるのは正会員と活動会員の方です。

正会員	入会金	3,000円	年会費	5,000円
活動会員	入会金	3,000円	年会費	3,000円
個人賛助会員	入会金	2,000円	年会費1口	2,000円（何口でも）

※入会希望、会員種別変更希望の方は、全体事務局へお問い合わせください。

＜オブザーバー制度を設けました！＞

原子力の安全に関心がある方、しーきゅうぶ東海村の活動に意見を言いたい方、ぜひオブザーバーにご登録ください。会費など費用は一切かかりません。登録いただいた方には、広報誌をお届けしますので、気づいた点などがありましたら、お知らせください。その他、しーきゅうぶ東海村が企画する市民講座や対話活動などについてもご案内します。

しーきゅうぶ東海村の活動予定

3月14日(水)13時半～16時半 3月定例会

場所は中央公民館を予定しています。ホームページでご確認ください。

＜お問い合わせ先＞

特定非営利活動法人 HSEリスク・シーキューブ全体事務局
〒100-8126 東京都千代田区大手町1-6-1
財団法人電力中央研究所 社会経済研究所内
全体事務局担当：土屋智子
電話 070 (6568)8991 Fax 03 (6362) 4977
メール：tsuchiya@criepi.denken.or.jp
ホームページ：http://www.hse-risk-c3.or.jp/